

令和8年度（2026年度）熊本県立球磨工業高等学校
前期（特色）選抜入学者募集要項



〒868-8515 熊本県人吉市城本町800番地
電話 (0966) 22-4189
FAX (0966) 22-5049
URL <http://sh.higo.ed.jp/kuma-ths/>

熊本県教育委員会（高校入試）URL <https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/list189-619.html>
「インターネット出願の手引き」等については、熊本県教育委員会及び本校ホームページに掲載

1 募集人員

| 学科・コース | 機械科 | 電気科 | 建築科 | | 建設工学科 |
|----------------|-----|-----|-------|---------|-------|
| | | | 建築コース | 伝統建築コース | |
| 募集定員 | 80 | 40 | 20 | 20 | 40 |
| 前期(特色) 募集人員 | 40 | 20 | 10 | 10 | 20 |

2 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をともに満たしていることを中学校又はこれに準じる学校（以下、「中学校」という。）の校長が確認した者で、かつ、(3)～(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 前期（特色）選抜において、本校校長が定めた以下の「重視する観点」を理解し、希望する者
 - ア 本校の志望学科に関する学習に興味・関心があり、志望学科に対し意欲的・積極的な志望動機を持っている者
 - イ 確かな学力を有し、向上心があり、本校の核として活躍ができる者
 - ウ 中学校における学習活動、生徒会活動、部活動、校外活動等に積極的に取り組み、本校においても意欲的な活動を続けていく意思のある者
- (2) 合格した場合は、必ず入学する者
- (3) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和8年（2026年）3月に卒業見込みの者
- (4) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年（2026年）3月に修了見込みの者
- (5) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 通学区域等

- (1) 機械科、電気科、建築科（建築コース、伝統建築コース）、建設工学科とも、通学区域は県下全域である。
- (2) 通学区域外（以下、「学区外」という。）となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。ただし、次のア、イについては、この限りではない。
 - ア 募集人員の5パーセント以内の人数が最大でも0となる場合は、1人とすることができる。
 - イ 宮崎県えびの市、鹿児島県伊佐市からの出願者については、入学を許可し得る数を、募集人員の10パーセント以内とする。
 - ウ 建築科伝統建築コースにおいては、県外からの出願者に入学を許可し得る数を、募集人員の40パーセント以内とする。

※ 本校には、熊本県立人吉高等学校と合同の寄宿舎が設置されている。

4 出願期間

出願期間は、令和8年（2026年）1月20日（火）から1月23日（金）正午までとする。志願者がインターネット出願システムにおける出願サイト（以下、「出願サイト」という。）への所定事項の入力及び入学者選抜手数料の支払いを行い、在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）が、インターネット出願システムにおける中学校等用の出願管理サイト（以下、「中学校等専用サイト」という。）を通じ、承認を行った時点で「出願」とみなす。

また、出願に係る書類（様式5及び21）の提出については、当該期間の毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。

なお、郵送による出願の場合は、1月22日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 出願手続等 <「インターネット出願の手引き」等を参照すること>

(1) 志願者情報等登録

志願者は、令和7年（2025年）12月1日（月）から令和8年（2026年）1月23日（金）正午までに、本校のホームページから出願サイトにアクセスし、所定事項の入力等を行う。

(2) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の(ア)～(オ)を出身中学校長を経由して本校校長に提出する。なお、(ア)～(ウ)については、上記(1)において入力等を行ったデータにより自動的に作成され、直接提出されるため紙媒体の提出は不要である。

(ア) **入学願**（出願サイト）

入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入を要しない。

(イ) **受検票**（様式3）

(ウ) **写真票**（様式4）

上記(1)において、デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真を、写真票用データとして登録（アップロード）する。なお、登録するデータは、令和7年（2025年）9月以降に撮影したもので、脱帽、正面、上半身のものとする。

(エ) **自己申告書**（様式5）（提出を希望する者のみ）

自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

(オ) **県外公立高等学校入学志願についての証明書**（様式21）（県外中学校出身者で出願する者のみ）

(カ) **入学者選抜手数料 ※出願サイトを通じて納付する。**

入学者選抜手数料2,200円は、令和7年（2025年）12月1日（月）から令和8年（2026年）1月23日（金）正午までに出願サイトを通じて納付する。

なお、納付に係る事務手数料は出願者の負担とし、一旦納付した入学者選抜手数料及び事務手数料は理由のいかんを問わず返付しない。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)～(オ)のほか、次の書類を令和8年（2026年）1月20日（火）から1月23日（金）までに本校校長に紙媒体で提出する。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。

(ア) **調査書**（様式6）令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項に則り作成する。

(イ) **成績一覧表**（様式7）令和8年度（2026年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項に則り作成する。

熊本県外の中学校長は、成績一覧表（1～3年までの成績が残っているもの）を令和8年（2026年）1月20日（火）から1月23日（金）までに、熊本県教育委員会（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長宛て）及び本校校長に、各1部提出しなければならない。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。なお、様式については、当該教育事務所長等の証明が不要なため、県教育委員会ホームページに掲載する県外中学校出身者用の様式を使用すること。

※ 様式6、7については、熊本県教育委員会ホームページ上に掲載されるので、各中学校においてダウンロードを行うこと。

ウ 本校校長による手続

本校校長は、提出された上記アの(ア)～(オ)を受理した場合は、出願サイトを通じて受検票を交付する。

(3) 出願の制限

出願は、公立学校のうち、1学科（建築科は1コース）限りとする。第2志望を申し出ることはできない。

(4) 出願変更

いったん出願した場合は、変更はできない。

(5) 出願取消し

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、**令和8年（2026年）1月26日（月）から1月30日（金）午後4時までに**、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。

インターネット出願ができない場合

インターネット環境が整わない等のやむを得ない事情により、インターネット出願ができない志願者は本校へ問い合わせること。

6 選抜

(1) 検査内容

学校独自検査は、集団面接（5人程度、20分程度）を行う。

| 令和8年（2026年）2月2日（月） | | |
|--------------------|--------|------------|
| 【集 合】午前9時20分 本校体育館 | | |
| 内 容 | 時 刻 | 検査時間 |
| 集団面接 | 10：00～ | 5人程度、20分程度 |

(2) 受検者の携帯品

受検者は、**受検票（令和8年（2026年）1月26日（月）から2月2日（月）までの間に出願サイトを通じて印刷する。）**、**筆記用具、消しゴム及び上履き**を持参すること。ただし、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くものの検査を実施する教室への持ち込みは許さない。

(3) 選抜方法

集団面接（4割）、調査書（6割）

(4) その他

ア 通常の検査場での受検が困難な場合は、事前に連絡すること。

イ 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 選抜結果の通知

選抜結果は、**令和8年（2026年）2月9日（月）**に、本校校長から出願者の出身中学校長に通知（様式8）するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知（様式9）する。

8 合格者の発表

令和8年（2026年）3月12日（木）に、後期（一般）選抜の合格者と同時に、県教育委員会の特設Webページにおいて**受検番号で発表**する。なお、合格者説明会を令和8年（2026年）3月25日（水）午前9時から本校体育館で実施する。

9 不合格者の取扱い

(1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期（一般）選抜に出願することができる。なお、本校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書、成績一覧表を省略するものとする。

(2) 不合格者の中で自己申告書を提出したものについては、その自己申告書を出願者本人宛て、親展にて返却するものとする。